産業厚生常任委員会報告書

令和７年度請願第１号

「町道浅ノ藪間所線の改良工事再開についての請願」について

本請願は、浅ノ藪区と間所区をつなぐ町道で、以前、改良工事が開始されていたものの、地すべりの影響で中断されそのままになっている箇所について工事再開を求めるものです。

本委員会において、令和８年１月20日に、請願提出者と建設課同行の上、現地視察及びヒヤリングを行いました。その際、建設課に現状を踏まえた今後の対応の可能性について検討を依頼しました。その後、令和８年３月６日に再度建設課からのヒヤリングを実施し、検討結果の報告を受けました。

建設課からの報告の内容は、当該地域は地すべり等の起きやすい地形を有し、工事再開にあたっては特別な工法による対策が必要となるため、膨大な予算が必要になり現実的ではない。しかし、局所的な改良で地域住民や緊急車両の通行への支障を軽減する方法について検討する、というものでした。

同日、建設課から報告を受けたのちに委員間討議を行ったところ、「当該町道の改良工事再開」という請願項目自体は実現が難しい。しかしながら、当該町道が地域住民の生活道路として、また緊急車両の経路として支障がないように改良する必要性は認められる、という結論に至りました。

以上のことから、本請願については委員会として意見を付したうえで「不採択」とすることに決定しました。